

## 令和 2 年度 （仮称）神崎保育園 事業報告

近年、少子化、高齢化や核家族化の進展などの人口構造の急激な変動や女性の社会参加の増加などによる社会環境の変化は、子どもの育ちと子育てに様々な影響を及ぼしています。

核家族化の進行により、家庭では親から子へと受け継がれてきた子育ての知識などが伝わりにくくなり、つながりが弱くなった地域社会は子育てを支え合ってきた文化を失いつつあります。

子育てに不安を抱く親への支援や児童虐待への対応など子ども・子育てをめぐる社会的な問題はますます大きくなってきております。特に神崎保育所の子どもや保護者は移管を控え、その上、コロナの蔓延などで不安や心配を抱えておられることと思います。

これらのことを踏まえ、保護者との関係性の構築、神崎保育所で行なわれている保育の継承に取り組むとともに、地域の子育て世帯の相談窓口となることで、子どもや保護者、地域の子育て世帯が安心できる移管をすべく以下の事業内容を実施しました。

### 【内容】

	重点実施項目	実行計画	実施結果
行政手続きの視点	1. 国の内示を受ける  2. 国庫補助金の申請、決定  3. 保育園設立運営事業の認可申請  4. 保育園設立運営事業の認可	1. 尼崎市こども青少年局保育児童部に「事前協議書」を提出し、令和 2 年 4 月に国の内示を受けます。 2. 内示後、令和 2 年 5 月補助金の交付申請をします。 3. 令和 2 年 12 月以降に保育園設立運営事業の認可を申請します。 4. 令和 3 年 3 月に保育園設立運営事業の認可を受けます。	1. 令和 2 年 1 月に事前協議書を提出し、令和 2 年 4 月に国の内示を受けました。  2. 令和 2 年 7 月補助金の交付申請を行いました。 3. 令和 3 年 3 月に認可申請を行いました。  4. 令和 3 年 3 月に認可申請中
利用者の視点	1. 教育・保育内容の確立  2. 安全、安心できる保育園の設立と保護者の不安をなくす園づくり  3. 保育士を確保し、手厚い保育ができる体制づくり  4. 尼崎市立神崎保育所の保育の引継ぎ	1. ①全体計画を立てます。  ②4月初旬から、尼崎市主体による保育内容についてのアンケートを実施します。  2. 法人・尼崎市・保護者代表の三者で三者協議会を実施し、保護者の移管に対する不安を軽減します。  3. 実務経験 10 年以上を 2 名以上、4 年以上を国基準の保育士数の 1/3（3 名）以上配置します。  4. 運営に関する事務引継ぎおよび共同保育を行い、尼崎市立神崎保育所の保育をそのまま引き継ぎます。	1. ①全体的な計画案を立案しました。 ②令和 2 年 4 月 13 日に実施しました。  2. 10/13・11/20・1/12・2/9 3/8 の計 5 回実施しました。  3. 実務経験 10 年以上の保育士を正規 7 名、非正規で 3 名、4 年以上の保育士を 1 名配置しました。  4. 事務引継ぎを 8/14・9/17・11/5・1/7 の計 4 回実施し、共同保育を令和 3 年 2 月から 3 月までの 2 か月間実施しました。
建築・設計の視点	1. 実施設計、積算・設計審査、建築確認申請  2. 入札により工事請負業者決定	1. 内示後、令和 2 年 4 月～6 月に実施します。  2. 法人理事・監事・尼崎市職員、建築設計業者立会のもと令和 2 年 6 月に入札を行います。	1. 実施設計を令和 2 年 5 月、積算・設計審査を令和 2 年 5 月、建築確認申請を令和 2 年 6 月に実施しました。 2. 令和 2 年 6 月 19 日に 7 社の参加にて入札を行い、株式会社林建設に決定しました。

	重点実施項目	実行計画	実施結果
建築・設計の視点	<p>3. 建設工事の実施</p> <p>4. 建物中間検査、確認検査</p>	<p>3. 順調に進めば、7月に工事に入り、令和3年2月までに工事を行います。</p> <p>4. 令和2年11月に中間検査、令和3年3月に仮使用申請を受けます。</p>	<p>3. 令和2年7月9日付で林建設と工事請負契約を締結し、令和2年7月13日に着工し、令和3年2月28日に完成しました。</p> <p>4. 令和2年9、10月に中間検査を受け、令和3年2月に仮使用申請を受けました。</p>
財務の視点	<p>1. 園舎の建築</p> <p>2. 園庭の整備</p> <p>3. 遊具の購入</p> <p>4. 絵本、玩具の購入</p> <p>5. 備品の購入</p> <p>6. 職員の採用</p>	<p>1. ①金融機関からの借入 保育園建設費用として福祉医療機構より 100,000,000円借入します。 ②補助金申請・税金免除申請 労務管理士、税理士等の指導を受け、申請できるものはできる限り申請します。</p> <p>2. 現神崎保育所の園舎解体後、園庭を整備します。</p> <p>3. 総合遊具、遊具、プールを購入します。</p> <p>4. 絵本や玩具、保育材料を購入します。</p> <p>5. ①PC・電話・防犯カメラ・セキュリティ・厨房機器など機器の購入やリース契約をします。  ②棚・机・椅子など保育備品を購入します。 ③保育備品を購入します。</p> <p>6. ①7月より事務引継ぎに係る、主任保育士1名、事務職員1名を採用します。  ②2、3月より、共同保育に係る、副主任保育士1名、保育士13名、調理員2名を採用します。</p>	<p>1. ①令和2年6月に借入申込みを行い、令和2年7月に内定を受けました。  ②施設整備交付金 161,505,000円 開設準備補助金 2,120,000円の申請を行いました。</p> <p>2. 令和3年7月以降に園舎解体、令和4年1月頃より園庭整備を予定しています。</p> <p>3. プール1,339,800円を購入しました。総合遊具は園庭整備に合わせて購入します。</p> <p>4. 21点の玩具を購入しました。</p> <p>5. ①工事費内の電話以外に、防犯カメラ、セコムセキュリティ、フジマックの厨房機器38点、PC等の機器の購入およびリコー複合機のリース契約を行い、3月に設置しました。 ②机35台・椅子118脚を購入しました。 ③避難車など10点の備品を購入しました。</p> <p>6. ①事務引継ぎに係る主任保育士を1名採用と事務職員1名の法人職員からの異動を行いました。 ②共同保育に係る副主任保育士1名、保育士12名、調理員1名、管理員1名採用と保育士3名、調理員1名の法人職員からの異動を行いました。</p>
業務プロセスの視点	<p>1. 園務分掌表の作成</p> <p>2. 全ての職務にPDCAシステムの導入</p>	<p>1. 園内の仕事を分担し、部長・係を置き、責任ややりがいを持てるようにします。</p> <p>2. 各部・各係のマニュアルおよびPDCAを作成します。</p>	<p>1. 令和3年度に係る園務分掌表を作成しました。</p> <p>2. 令和3年度に係る各部マニュアルおよびPDCAを作成しました。</p>

